

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災訓練の事前説明について

2. 日 時：令和3年2月3日 13:15～17:45

3. 場 所：原子力規制庁3階

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、和田専門職

(以下、テレビ会議システムによる出席)

原子力規制庁 緊急事案対策室

落防災専門官

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ課長他6名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電」という。）から、令和3年3月12日に予定されている同社柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災訓練の計画概要について、資料1に基づき以下の説明があった。

- ・ 中期計画上の今年度訓練の位置付け
- ・ 今年度訓練の目的・達成目標
- ・ 主な検証項目
- ・ 実施・評価体制
- ・ 訓練の項目・内容（防災業務計画の記載との整合）
- ・ 訓練シナリオ
- ・ 今年度評価指標のうち主に[PLAN(計画)], [DO(実行)]に関する内容

原子力規制庁より、第12回原子力事業者防災訓練報告会（7月28日）で示した「令和2年度原子力事業者防災訓練の評価の進め方」に基づき訓練計画を確認し、主に以下のことを伝えた。

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所の中期計画について、保安規定に基づく訓練を実施すること及び訓練実績とその訓練から得られた課題が記載されているだけであり、数年後に目指すべき姿が記載されていない。自らが目指すべき姿を検討し定め、それに向けた訓練を実施する必要がある。
- ・ 検証項目として掲げている事項について、事業者防災訓練時にどの訓練項目で確認するか一部明確でない。
- ・ 2019年度の課題の一つとして挙げられた情報発信元である発電所からの情報発信方法について、対策内容を情報フロー図に反映されて

いない。

- ・ 訓練評価指標に対し、柏崎刈羽原子力発電所の訓練ではどのように行うか一部具体的に記載されていない。

東電から、本日の面談を踏まえ、対応する旨回答があった。

今後、訓練実施に向けて原子力規制庁と東電の訓練コントローラ間で調整しながら準備を進めることとした。

6. その他

配布資料： 資料 1 訓練計画説明に係る面談（5 週間前）時の確認事項